



# すいざわ

センターだより

水沢地区市民センター  
☎329-2001  
水沢地区団体事務局  
☎329-2323



公式LINE



公式インスタ

## 表彰おめでとうございます

2月18日(水)、三重県庁で『令和7年度三重県医療保健及び子ども・福祉関係功労者感謝のつどい』が開催され、次の方々が表彰されました。

### ■福祉団体指導者功労

田中 誠さん (四日市市老人クラブ連合会副会長・水沢白寿会会長)

### ■福祉事業従事者功労

真昌 淳心さん (社会福祉法人微笑会 水沢こども園園長)



田中誠さん



真昌淳心さん

## 犬の登録と狂犬病予防注射をお忘れなく



生後91日以上以上の犬の飼い主は「狂犬病予防注射月間」の4～6月に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。動物病院または市が行う集合注射会場で狂犬病の予防注射を受けさせてください。なお、水沢地区での集合注射は下記の通りです。

また、犬の生涯に1回の登録もお願いします(※1)。(マイクロチップを装着している犬を除く※2)

**4月9日(木) 13:10～13:40 水沢地区市民センター**

※犬と飼い主の安全性を鑑み、かかりつけの動物病院での個別注射を推進しています。ご理解とご協力をお願いします。

【持ち物】◆市内に登録のある犬・・・お知らせのハガキ(3月下旬発送予定)と注射費用

◆新たに登録する犬・・・登録費用と注射費用

※1 市外で登録があり、転入登録する犬は、集合注射会場では受付できませんので、下記までお問い合わせください。

※2 マイクロチップを装着している犬は、マイクロチップの情報を環境省指定登録機関に所有者登録または変更登録することで、市への登録申請が不要となります。

【費用】■集合注射 1頭につき**3,650円**(注射料金3,100円+注射済票交付手数料550円)  
※令和8年度より料金が改定されました！ご注意ください。

■登録 1頭につき3,000円

詳しい内容については、下記までお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

【問合せ】四日市市保健所 衛生指導課 ☎352-0591

## すいざわ映画の会

●日時：3月21日(土) 9:30～11:30

●場所：水沢在宅介護支援センター

●内容：「あまろっく」

江口のりこ・中条あやみ・笑福亭鶴瓶

【問合せ】水沢在宅介護支援センター ☎329-3553

申込み:不要  
参加費:無料



どなたでもご参加いただけます。  
お誘い合わせてお越しください。

## 第2回 四日市居場所交流会を開催します

申込み:不要  
参加費:無料

四日市市内には、こども食堂、認知症カフェ、高齢者サロン、放課後等デイサービス、就労継続支援事業所、各自助グループ、日本語教室、子育てサークルなど、さまざまな居場所が活動しています。

それらの居場所を運営している人、居場所に参加している人、居場所に興味のある人、どなたでも参加いただける交流会を開催します。

当日は、居場所づくりの担い手によるトークセッション、各居場所の紹介展示、ボードゲーム交流、国際じゃんけん大会など、どなたでも楽しめる内容になっております。

ぜひ気軽にご参加ください。

日 時：3月20日（金・祝）13：00～15：30

場 所：四日市商工会議所 1階ホール

問合せ先：NPO 法人市民社会研究所 ☎355-5115



チラシQRコード

## スマホ活用にかかる2つの講座 参加者募集！（なやプラザ）

「スマホは持っているけど、LINEしたことない・・・」  
「チャットGPTってよく聞くけど、どうやって始めるの？」という初心者向けのスマホ講座を下記のとおり開催します。  
初めての方も、丁寧に楽しく教えますので、ぜひご参加ください。



講座名	日時	対象
(1)LINE 初心者講座	3月11日(水) 14:00～15:30	市内在住でLINEにまだ慣れていない方
(2)チャットGPT 体験講座	3月25日(水) 14:00～15:30	市内在住でチャットGPT（人工知能を使ったチャットサービス）を体験したい方

【定員】各回12人（先着順） 【参加費】無料

【講師】特定非営利活動法人 愛マムズIT倶楽部

【持ち物】アプリをインストールできる現在使用されているスマートフォン、筆記用具

【会場】なやプラザ 会議室3（四日市市蔵町4-17） ※駐車場あり

【申込み】電話（☎357-1370・受付時間9:00～17:00）にてお申し込みください。

## 火災急増中

## 野焼きから燃え広がります！！

市内でも焼却行為が原因の火災が多く発生し、中には焼却行為から付近の建物や林野に燃え移る火災も発生しております。また焼却行為は近隣住民への影響がありトラブルにつながる恐れもあります。

野焼き行為は、**原則禁止**です。

適用除外（農林業を営むためやどんど焼など）となる焼却行為時の注意点

- ・ 事前に消防に届出を行う。
- ・ 乾燥注意報が発令されている時や、風が強い日は避ける。
- ・ 水バケツや消火器を準備しておく。
- ・ 火が完全に消えるまで絶対に目を離さない。
- ・ 少しずつ燃やすなど、煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめる。

火の用心！！



問合せ先：四日市市南消防署 南部分署 ☎349-5119



納税は、便利で安心な  
口座振替で!!

【問合せ先】四日市市 収納推進課

☎354-8141 Fax 354-8309